

## 地域再生計画

### 1 地域再生計画の名称

富士山と湖と高原のまち、富士河口湖  
～豊かな自然環境を活かした地域再生計画～

### 2 地域再生計画の作成主体の名称

山梨県南都留郡富士河口湖町

### 3 地域再生計画の区域

山梨県南都留郡富士河口湖町の全域

### 4 地域再生計画の目標

富士河口湖町は富士山をのぞむ富士五湖の4つの湖と青木ヶ原樹海を有する自然豊かな町で、『富士山と湖と高原の町 - 日本の湖水地方 - 』をキャッチコピーに、日本を代表する湖水地方としてまちづくりに取り組んでいる。近年、国内外問わず日本を代表する観光地として富士五湖などの知名度が高まっていることや、首都圏の100キロ圏内に豊富な自然環境があるという地理的要件、交通網の発達により、町へ訪れる観光客が年々増加し、それに伴う観光産業も発展してきた。

しかし、観光地として発展したことで、宿泊施設をはじめとする観光施設から大量の食品残渣が排出され、行政等による焼却処分の高額な処理費用やゴミ処理施設の処理能力の限界など、ゴミ問題は喫緊の課題となっている。

また、従来から食の魅力や特産品が少なく、観光のウィークポイントになっており、観光の楽しみの1つに上げられる食の魅力・特産品を開発することが、更なる集客数増加の達成に必要である。

さらに、従前の自然依存型、通過型、教育旅行依存型、夏季中心型の観光では、近年の観光客のニーズをとらえることが出来ず、本物志向や体験学びへの志向、ふるさと志向、ふれあい交流志向、工

コ志向の通年型の持続可能な観光地整備を行い、観光客の誘致を図ることも重要となっている。

そこで、これらの課題を解決するため、NPOと連携して「食品残渣リサイクル計画」を推進し、食品残渣の有効利用とそれを活用した食の特産品開発を進めるとともに、地域に残る固有の歴史や文化を活かした新たな観光拠点の創出を目指す西湖地区の「西湖いやしの里づくり」に取り組む。これらの事業を並行して進めることにより、それぞれ新たな観光資源を生み出し、総体的に町全体で観光地としての魅力を高めることにつなげる。

このような、地域の魅力の掘起こしによる地域活性化に加え、豊かな自然環境を守るための基盤整備として、污水处理施設整備が必要となる。自然環境を守ることで地域活性化を目指している本町では、污水处理施設の整備充実は、町の活性化に寄与するだけでなく、首都圏の水源地に位置することもあり、下流水域への污水排出負担を軽減する観点からも、重要な課題となっている。これまでも公共下水道整備や合併処理浄化槽の設置促進を行っているが、より一層の污水处理施設整備を充実させ、生活排水の適正な処理による自然環境の保全と放流河川への污水排出負担の軽減を進めなければならない。

このように豊かな自然環境を背景として、今ある自然環境を守り活かすことや、失われた町の歴史を再生させることで町独自の特色を際立たせ、魅力をより一層高めることにより、観光産業の発展に寄与し、地域の活性化を図ると共に、污水处理施設の整備促進を進め自然と共存した観光地としての生活環境の向上を目指す。

#### 【数値目標】

##### ・年間観光入込み客数

山梨県観光客動態調査：山梨県観光課（現企画観光課）発表数値

河口湖地域（河口湖・富士吉田・三つ峠周辺）

平成15年度 780万人          平成21年度 800万人

これまで年間780万人でほぼ横ばいの観光入込み客数を800万人にする。

西湖地域（西湖・本栖湖・精進湖周辺）

平成15年度 400万人      平成21年度 440万人

これまで毎年約5%ずつ減少している観光入込み客数を  
440万人にする。

- ・ 西湖いやしの里の中核となる観光交流拠点「西湖いやしの里根場」  
の年間利用者数

30万人

- ・ 富士河口湖町の汚水処理人口普及率

62%      75%

## 5 目標を達成するために行う事業

### 5 - 1 全体の概要

豊かな自然環境を活かした観光業を発展させる取り組みとして、町の課題であるゴミ問題の解決と特産品の開発を一体的に進めるためのNPOとの連携による「食品残渣リサイクル計画」及び新たな観光拠点の整備である「西湖いやしの里づくり」を推進する。これらの事業により創出される新たな観光資源を有機的に結びつけ、観光地としての町の魅力を効果的に高めると共に、污水处理施設整備を進め、生活基盤の向上と環境保全を図る。

「食品残渣リサイクル計画」は、食品残渣を有効資源として捉え、これまでのように焼却処分するのではなく飼肥料化し、地域の特産品の開発に活用するものである。環境保護として食品残渣を飼肥料化することは他の公共団体等でも実施しているが、飼肥料の使い道が無くゴミとして扱われてしまうこともある。このようなことがないよう飼肥料化するにとどまらず、飼肥料の用途の段取りまで計画することに特徴がある。こうして、町の新たな特産品を生み出すことにより観光地としての魅力を高め、地域経済を向上させる。

飼肥料を活用した新たな町の特産品としては、ダチョウを計画している。ダチョウは、肉（食用）、皮（オーストリッチ製品）、卵（食用、装飾品）と利用できないところはほとんどなく、特産品として大きな可能性を秘めている。併せて、ブルーベリーやサクランボ、夏イチゴなど現在の町の特産品である農産品の生産拡大にこの肥料を利用する。

計画の実施については、NPOが事業全体のコーディネート役として研修会の実施や普及・啓蒙活動、調査事業等を行い、町内の宿泊施設や食品関連事業者、地域住民等の参画を得ながら食品残渣の回収、飼肥料の生産、特産品の開発等に係るワークショップを行う。

「西湖いやしの里づくり」は、西湖地域固有の資源の有効活用と拠点創出を通じて観光交流の増大による地域活性化と、茅葺き伝統技術の継承により地域アイデンティティの再生を図る構想である。その中核となるのが、昭和41年9月の土砂災害により一瞬にして消失した茅葺集落原風景の再生をめざした、工芸や料理などの体験ができる機能を備えた茅葺建物群「西湖いやしの里根場」の建設であり、地域に根ざした歴史・文化・自然を通じた観光交流拠点となるよう整備を図

る。計画対象地は、災害を受けた旧集落と移住した新集落の約 84 ha および観光施設として整備済の「野鳥の森公園」約 12 ha の合計約 96 ha である。

汚水処理施設整備は、公共下水道事業と合併処理浄化槽設置促進事業 2 つの事業を実施する。

今回汚水処理交付金を利用して下水道整備する船津南台地区は、近年急速な市街化が進んでいる新興住宅地であるが、下水道が整備されていないことで、優良な空き地が未利用のまま点在している。このような潜在能力を秘めた地区を活性化するために、下水道整備重点地区として、汚水処理交付金を利用し施設整備を行う。

合併処理浄化槽設置促進事業は、下水道認可区域以外で都市計画区域内に位置する全ての地区を対象地域として定め、この地域にすでにある建物と今後建設される建物で、合併処理浄化槽を設置する場合に、合併処理浄化槽設置費補助金として、富士河口湖町合併処理浄化槽設置事業補助金交付要綱に基づき交付する。この補助金により、個人で設置する合併処理浄化槽の経費負担を軽減させ、設置促進を展開させ自然環境の保全に務める。

## 5 - 2 法第四章の特別の措置を適用して行う事業

### 汚水処理施設整備交付金を活用する事業

対象となる事業は以下のとおり事業開始に係る手続き等を了している。  
なお、整備箇所等については、別添の整備箇所を示した図面による。

・公共下水道・・・平成 17 年 3 月に事業認可

#### 〔事業主体〕

いずれも山梨県富士河口湖町

#### 〔施設の種類〕

公共下水道、浄化槽(個人設置型)

#### 〔事業区域〕

公共下水道 富士河口湖町船津南台地区の全域

浄化槽 富士河口湖町の都市計画区域内で下水道認可計画区域以外の地域

#### 〔事業期間〕

公共下水道 平成 17 年度～平成 21 年度

浄化槽 平成 18 年度～平成 21 年度

#### 〔整備量〕

公共下水道 200mm L=4,500m

浄化槽 5人槽 80基(年間20基)

7人槽 80基(年間20基)

なお、各施設による新規の処理人口は下記のとおり。

公共下水道 船津南台地区で542人

浄化槽 対象区域内で485人

#### 〔事業費〕

公共下水道	事業費	420,000千円
	(うち、交付金)	210,000千円)

浄化槽	事業費	60,000千円
	(うち、交付金)	20,000千円)

合計	事業費	480,000千円
	(うち、交付金)	230,000千円)

## 5 - 3 その他の事業

### 5 - 3 - 1 基本方針に基づく支援措置

#### ( 1 ) 地域再生に資する N P O 等の活動支援 ( C2001 )

「食品残渣リサイクル計画」を円滑に実施するため、平成 17 年度においては、これまでに調査検討を重ね構築した食品リサイクルシステム概念について事業者や地域住民等の理解を得るために、事前調査や勉強会の開催などを中心とした事業を展開する。また、残渣の回収について、どこまで分別排出できるのか、回収周期はどの程度必要なのか、どの程度回収費用を負担できるのかなど、原料となる残渣を確保するために、残渣の回収に対する要望や意見の集約及び事業実施体制を確立するための意見統一を目的としたワークショップを行う。これに加え、実際に提供される残渣の量から飼肥料化するために必要となる機械器具の規模について検討する。

これらにより、事業全体の参画者の立場を明確にし、本事業のうち第一段階である食品残渣の飼肥料化のための事業実施体制を確立させる。

#### ( 2 ) 地域再生支援のための「特定地域プロジェクトチーム」の編成 ( C3003 )

「西湖いやしの里づくり」の中核として、平成 21 年度までに茅葺建物を 20 棟以上再現し、地域文化に根ざした工芸や料理などの体験を中心とした観光交流拠点「西湖いやしの里根場」を整備する。事業形態は公設民営方式を計画しており、建物・インフラ等の整備は町で実施、管理運営は地区住民を主体として設立する運営組織が行う計画である。

この西湖いやしの里づくりに当たって、障害となる課題の解決や効果的な推進方策検討のため、特定地域プロジェクトチームを設置する。

特定地域プロジェクトチームを設置して取り組むべき課題

特定地域プロジェクトチームの設置により解決すべき具体的課題は次のとおりである。

都市計画法や建築基準法、自然公園法など関係法令と整合性のとれた整備の方策に関する調整

伝統的景観創出、観光拠点整備、農村景観づくり、森づくりなど多分野にまたがる内容の施設整備における効果的な支援メニューの検討

西湖いやしの里根場を中心として展開する総合村づくり（観光振興、良好な景観形成、環境保全、雇用促進、農業振興、グリーンツーリズム振興、都市・農村交流振興等）の効果的な推進方策の検討

#### 特定地域プロジェクトチーム設置の必要性

西湖いやしの里づくりにおいては、ハード・ソフト両面での実現支援策として国土交通省の「観光交流空間づくりモデル事業」、「関東の富士見100景」及び「まちづくり交付金」による支援を受け、財源的な目処はある程度立っているが、施設整備における関係法令の解釈に係る調整や、多分野にわたる事業の円滑な推進のため必要な支援施策の検討等、省庁をまたいで調整が必要な課題がある。

国・県・町が一体となってこれらの課題の解決方法を早急に見出し、事業を速やかに推進していくため、特定地域プロジェクトチームを編成する必要がある。

チーム参加要請先：国土交通省関東地方整備局、国土交通省関東運輸局、環境省南関東地区保護事務所、農林水産省関東農政局、厚生労働省山梨労働局、山梨県土木部、山梨県林務環境部、山梨県農政部、山梨県商工労働部

#### 取り組みを行うことで達成される成果

許認可手続きや意見調整のスピードアップ、また、他分野にまたがる内容の拠点整備における効果的な支援メニューの活用を図ることで、茅葺き集落景観の保全、新しい時代のニーズに対応できる観光拠点づくり、並びに拠点と地域社会が密接に結びついた地域活性化の仕組みづくりを推進する。



これらの総合的な結果として農村地域活性化のモデルとなるような西湖いやしの里づくりの成功を導く。

## 6 計画期間

平成17年度～平成21年度

## 7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

計画終了後に、4に示す数値目標に照らし状況を調査、評価し、公表する。

観光施設やNPO等に対し調査を実施し、現状把握に努めながら山梨県企画観光課の発表する山梨県観光客動態調査等により事業の成果を確認する。この結果に基づき、関係団体等と協議し改善の方策の検討を行う。

污水处理施設については、普及状況調書資料等により整備状況を把握する。このうち、下水道については、供用開始後の水洗化の状況についても水洗化進捗状況調書資料等により確認し、評価・検討を行う。

## 8 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項

該当なし